



東松山市

定例記者会見資料

日時：令和5年2月15日(水) 午後2時

場所：東松山市役所 全員協議会室

3月定例市議会提出案件の概要

提出案件

| | |
|---------|------|
| ■ 条例制定等 | 14件 |
| ■ 補正予算 | 6件 |
| ■ 当初予算 | 8件 |
| ■ 報告 | 3件 |
| | 計31件 |

議 案
第 1 号

令和4年度東松山市一般会計補正予算(第8号)

1月31日専決処分

[財政課]

| | | |
|------|------------------|------------------|
| 【歳入】 | 補正額 | 88,885 千円 |
| 主なもの | | |
| | 出産・子育て応援事業交付金(国) | 63,667 千円 |
| | 出産・子育て応援事業交付金(県) | 15,218 千円 |

| | | |
|------|-------------|------------------|
| 【歳出】 | 補正額 | 88,885 千円 |
| 主なもの | | |
| | 出産・子育て応援給付金 | 90,000 千円 |

補正後予算額 **34,847,431**千円

全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業を令和5年2月1日から開始しました。経済的支援として「出産・子育て応援給付金」を支給します。

| | 出産応援給付金 | 子育て応援給付金 |
|----------------|--|---|
| 対象者 | 次の①～③のすべてに該当する方 ①令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた方 ②妊娠届出時に保健師又は助産師と面談した方 ※令和5年1月31日までに妊娠届出をした場合はアンケートを提出 ③他の市区町村で出産応援ギフト（現金やクーポンなど）の支給を受けていない方 | 次の①～③のすべてに該当する方 ①令和4年4月1日以降に出産した子どもを養育する方 ②赤ちゃん訪問(※)を受け、保健師又は助産師と面談した方 ※令和5年1月31日までに出産した場合はアンケートを提出 (※)赤ちゃん訪問とは、生後3か月頃までの乳児のいる世帯に、保健師又は助産師が訪問して相談等を行う事業 ③他の市区町村で子育て応援ギフト（現金やクーポンなど）の支給を受けていない方 |
| 支給額 | 妊婦1人当たり 5万円 | 新生児1人当たり 5万円 ※多胎出産の場合は5万円×新生児の人数 |
| 申請できる期間 | 妊娠中 | 生後4か月まで |
| 支給時期 (共通事項) | ①令和4年4月1日から5年1月31日までに妊娠届出又は出産した方 →申請書とアンケートを郵送し、返信された方に給付 (第1回目2月1日郵送済み/第1回振込予定 3月下旬) ②令和5年2月1日以降に妊娠届出又は出産した方 →妊娠届出時又は出生届出後、それぞれ面談を実施し給付 | |



議 案
第 2 号

東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例制定について

[環境政策課]

【施行年月日】 令和5年7月1日

【条例制定の背景及び目的】

平成30年10月から「東松山市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を施行し、事業者に対する指導を行ってきたが、自然災害や、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の認定を受けず発電した電力を独自に流通させる設置形態の増加が予想されることから、市が直接、適切な指導を行うことにより、災害の発生を防止するとともに、自然環境及び生活環境の保全を図ることを目的とするもの。

【条例の特徴】

禁止区域の設定

設置基準の厳格化

事前協議の義務化

提出書類の公表

撤去費用の確保

年次報告書の提出

違反時の公表

県内初

- ・地元説明会への発電事業者の出席を必須とし、事業譲渡時にも近隣住民等に対し、説明会を行うことを義務付ける。
- ・災害により設備が損壊したときにおける撤去、第三者への賠償等に係る費用に充てるため、保険への加入を努力義務とする。



議 案
第14号

令和4年度東松山市一般会計補正予算(第9号)

[財政課]

| | | |
|------|-------------------|-------------------|
| 【歳入】 | 補正額 | 260,874 千円 |
| 主なもの | | |
| | 社会資本整備総合交付金(道路修繕) | 7,080 千円 |
| | 学校感染症対策等支援事業補助金 | 10,800 千円 |

| | | |
|------|-------------|-------------------|
| 【歳出】 | 補正額 | 260,874 千円 |
| 主なもの | | |
| | 道路修繕工事 | 16,700 千円 |
| | 小中学校感染症対策物品 | 21,600 千円 |

補正後予算額 **35,108,305**千円

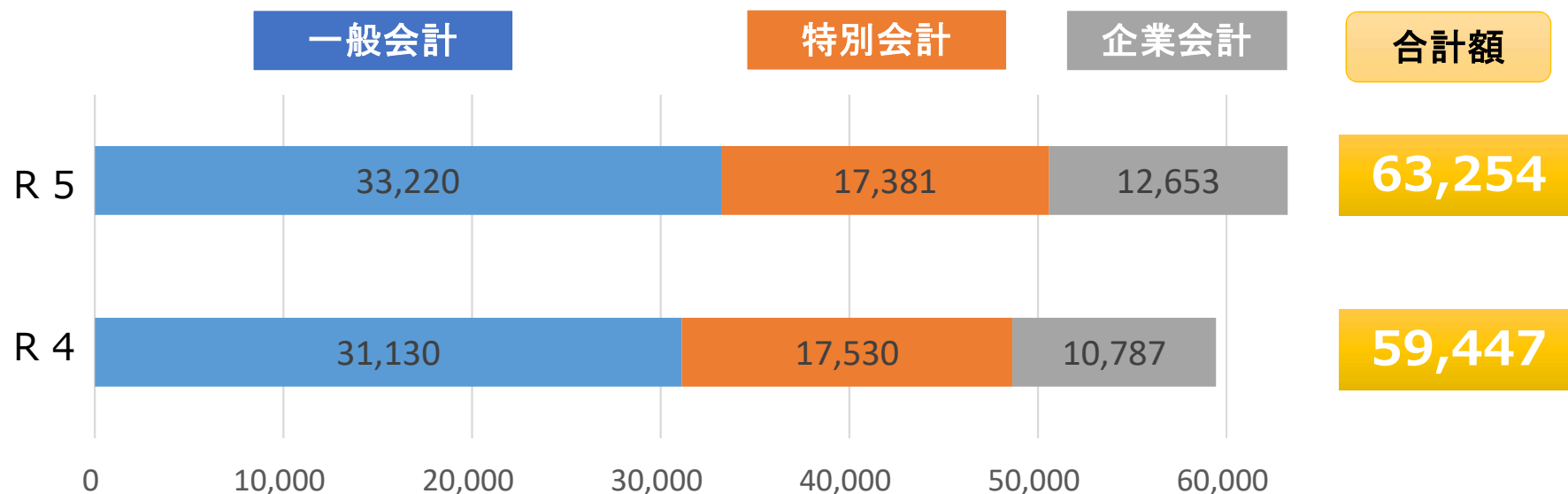
議案
第20~27号

令和5年度当初予算

一般会計は過去最大の予算規模

[財政課]

(単位：百万円)



| | | |
|------|----------------|----------------|
| 一般会計 | ： 33,220,000千円 | 〈対前年度比 +6.7%〉 |
| 特別会計 | ： 17,381,000千円 | 〈対前年度比 △0.8%〉 |
| 企業会計 | ： 12,652,876千円 | 〈対前年度比 +17.3%〉 |
| 合計 | ： 63,253,876千円 | 〈対前年度比 +6.4%〉 |

第2子保育料の無料化

[保育課]

所得、きょうだいの就学に関係なく、第2子以降の保育料を**無料**にします

保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てるための環境づくりを推進するため、認可保育所や小規模保育事業所、認定こども園（保育部分）を利用している児童のうち、第2子以降の0～2歳児について、保育料（利用者負担金）を無料にします。

影響額（見込み） **69,043**千円

新たに無料化の対象となる児童数（見込み） **268**人

| | きょうだい全て未就学児の世帯 | | きょうだいに就学児（小学生以上）がいる世帯 | | | |
|-------|----------------|---------------------|-----------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| | 所得関係なし | | 市民税所得割合計57,700円未満 | | 市民税所得割合計57,700円以上 | |
| 第1子 | 未就学児 | 全額負担 | 就学児 | （保育料なし） | 就学児 | （保育料なし） |
| 第2子 | 未就学児 | 半額負担 → 無料 | 未就学児 | 半額負担 → 無料 | 未就学児 | 全額負担 → 無料 |
| 第3子以降 | 未就学児 | 無料 | 未就学児 | 無料 | 未就学児 | 無料(※) |

(※)市独自事業により、現行では就学児の有無等に関わらず第3子以降は無料

子ども食堂支援事業補助金

1,200千円

【概要】

子どもの貧困対策や地域交流の拠点として重要な役割を果たしている子ども食堂が、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動ができるように経費を補助するもの。

【補助対象団体】

市内に活動拠点を有し、子ども食堂を運営する団体（想定6団体）

【補助対象経費】

- (1)光熱水費 (2)施設使用料 (3)燃料費 (4)食材費 (5)消耗品費
- (6)事故、食中毒に対応する保険料 (7)食品衛生法関係営業許可申請手数料
- (8)食品衛生責任者養成講習会受講料

【補助額】

補助対象経費を合算した額の2分の1以内の額
(1,000円未満の端数は切り捨て)とし、20万円を限度とする。



防災総務事業

230,211千円

中央防災倉庫の新築

【目的】

平時は中長期的な避難や復旧活動に必要となる物資を集約管理し、災害時には支援物資を一括管理するため中央防災倉庫を建設するもの。

【中央防災倉庫の概要】

- ・建築敷地：岩鼻運動公園駐車場(市内松山1721-1)の一部
- ・構造：鉄骨造地上1階建て ・延べ床面積約450㎡
- ・備蓄品収納ラック(固定式105パレット分・可動式120パレット分)
- ・主な備品 電動フォークリフト1台、ハンドリフト2台



消防施設管理事業

50,624千円

東松山消防署高坂分署の移転

【概要】

台風等の大雨時に周辺道路の冠水により消防・救急体制の機能維持が困難になる東松山消防署高坂分署を高坂地域の水害のおそれのない場所へ移転し、高坂地域における水害時の消防・救急体制の強化を図るもの。

【今後の予定】

令和5年度 用地測量、用地買収/令和6年度 設計/令和7年度 施工



令和元年東日本台風通過後の状況

就労継続支援事業補助制度(チャレンジアップ応援制度)

1,300千円

「東松山市就労継続支援事業補助制度」を創設し、障害者の就労支援の強化を図ります。

【創設理由】

福祉施設から一般就労を目指す障害者を後押しするとともに、福祉施設において職場に必要な知識や能力を高め、一般就労できる人材の育成を目的に、下記の3つの補助事業を実施するもの。

【補助内容】

① 障害者就労準備支援金（令和5年度予算要求 17人）

就労継続支援事業所又は就労移行支援事業所から一般就労先が内定した障害者に対し、就労するための準備支援金として5万円／人を交付する。

② 障害者住宅確保支援金(令和5年度予算要求 2人)

就労継続支援事業所又は就労移行支援事業所から一般就労先が決まってアパート等で一人暮らしを始める障害者に対し、安定して住居を確保し、就労を継続できる環境を整えるための支援金として上限10万円／人を交付する。

③ 障害者就労支援奨励金(令和5年度予算要求 5人)

市内就労継続支援事業所に通所する障害者を一般就労に結びつけた実績に対する奨励金として、当該事業所へ5万円／人を交付する。



専門職(管理栄養士)の同行訪問事業

(介護保険特別会計)

528千円

【概要】

介護保険制度の地域支援事業として、管理栄養士がケアマネジャー等からの依頼を受け、ケアマネジャー等と一緒に高齢者等の自宅を訪問し、食事・栄養の助言を行う。

【目的】

- ・高齢者等の栄養状態改善により、自立支援や重度化防止を図る。
- ・ケアマネジャー等のケアマネジメントを支援する。

【対象者】

- ・市内在住の65歳以上の高齢者(第1号被保険者)
- ・市内在住の65歳未満の要支援又は要介護認定者(第2号被保険者)

【利用料金】

利用者負担はなし

【施行年月日】

令和5年4月1日(土)



心のこもった地域福祉プロジェクト2020(ココプロ)

高齢者の「楽しみたい 働きたい 貢献したい」という思いを応援するために、関係機関や地域の方々と一緒に健康寿命の延伸や介護予防などを推進することを目的とした取組

「ココプロフェスタ」開催

高齢者の健康寿命の延伸や介護予防を目的として、市内各地区に出向いてイベントを官民連携で開催し、高齢者の外出を促進する。

【内容】

健康をテーマとした講演のほか、協力企業による認知機能測定や血管年齢測定などの各種測定



認知機能測定

東松山陸上競技場改修工事

【目的】

令和6年3月30日で東松山陸上競技場の第3種公認期間(5年)が満了となるため、事前現地調査での独立行政法人日本陸上競技連盟検定員による指摘事項を踏まえ、公認継続に必要な改修工事を実施するもの。

【工事内容】

- トラック改修工事を行う。
- ・レーン幅(3cm減)変更
- ・ウレタン張替 ほか



東松山陸上競技場

「高坂彫刻プロムナード」芸術イベント

2,487千円

【イベント概要】

彫刻家・高田博厚の作品32点が東武東上線高坂駅西口から約1kmにわたり立ち並ぶ「高坂彫刻プロムナード 高田博厚彫刻群」を舞台に、ワークショップや、本市に縁のあるアーティストの作品展示、音楽演奏などを楽しめるイベントを開催する。

【開催時期】

令和5年10月下旬(予定)



文化芸術推進事業補助金

400千円

「東松山市文化芸術推進事業補助金」の創設

【制度概要】

市内における文化芸術活動の推進、文化芸術の鑑賞機会の充実を図るため、広く自主的・創造的な文化芸術事業の提案を受け付け、市が採択した事業に対し、実施に係る経費を補助する。

【交付対象】

文化芸術活動を行う団体が実施する事業

【交付金額】

補助上限額:20万円(補助率:10/10)

